

お知らせ

！掲載情報は6月20日時点のものです。内容変更の場合がありますので、市庁や各問い合せ先で最新情報をご確認ください。



毎月第2・4土曜午前は休日開庁

一部の業務を行います。詳細は市庁（Q休日開庁）をご覧ください。



7月9日(出)・23日(出)午前8時30分～午後0時30分
 場市役所1階、まちづくりセンター(並木除く)、上下水道局庁舎
 問 経営企画課 ☎2998・9027、上下水道お客様センター ☎2921・1080

市税の納期限

8月1日(月)は固定資産税・都市計画税(2期)、国保税(1期)の納期限です。期限内に納付してください。

警察官をかたる詐欺に注意！

警察官をかたり「詐欺の犯人があなたのキャッシュカードを使っているので交換する。」との詐欺電話が多発中です。

松井まちづくりセンター 公民館業務の一時休止

設備改修工事のため公民館貸館業務を一時休止します。ご理解と協力をお願いします。

令和4年9月1日(木)～5年3月15日(予定)
 ◎期間中も公共施設予約システムOK

低所得の子育て世帯 生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯を支援します。

給付額 児童1人当たり5万円
 給付方法

①④申請不要②③⑤申請必要

◆ひとり親世帯

次のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の受給者(6月末までに支給)
- ②公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償)などを受給していることで4年4月分の同手当を受給できない方
- ③4年4月分の同手当を受給していない方で、同感染症の影響で家計が急変するなど、収入が手当受給者と同じ水準の方

◎②③に該当し、同手当の受給資格がある方には7月下旬に必要書類を送付予定です。なお、受給資格がない方も給付金を受けられる場合がありますので、お問い合わせください。

◆ひとり親世帯以外

次のいずれかに該当する方

- ④4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している、4年度の住民税が非課税の方(6月中に通知を送付予定)
- ⑤④のほか、18歳未満の児童(4年3月末時点/5年2月末までに生まれた新生児も対象/障害児は20歳未満)を養育している、次のいずれかに該当する方

- ▶4年度の住民税が非課税の方
- ▶同感染症の影響で収入が減少し、4年度の住民税が非課税の方と同程度の方

問 5年2月28日(火)までに必要書類を市役所2階こども支援課に提出/ ☎2998-9124

◎詳細は市庁(Q低所得の子育て世帯)をご覧ください。



穴ぼこ通報キャンペーン

市内の道路で穴ぼこなどを発見したら、道路維持課に通報してください。期間中に通報いただいた方に抽選でお礼品を贈呈します。

7月11日(月)～22日(金)
 ◎通報は期間外も随時受け付けます。

定 抽選90人(1世帯1人まで)
 問 期間中に①穴の大きさ②場所(目録物)③氏名・住所・連絡先を同課に電話・FAX・メール・☎/☎/☎

2998・9168
 2998・9152
 a9168@city.tokorozawa.lg.jp



問 所沢市管工事業協同組合 ☎2922・6185
 2922・9614

日	当番店	電話番号
2日(出)	(株)貫井産業	2993-0110
3日(日)	(株)あざま管工機械	2942-3771
9日(出)	(株)槽谷設備工業所	昼2923-8888・夜2923-8349
10日(日)	(株)金子設備工業	2944-0515
16日(出)	(有)マコト設備工業	2922-5578
17日(日)	(株)貫井産業	2993-0110
18日(祝)	上野管工(株)	2923-5890
23日(出)	(有)兼六工業	2922-1877
24日(日)	(株)槽谷設備工業所	昼2923-8888・夜2923-8349
30日(出)	(株)協立管工	2948-5515
31日(日)	(有)伏見設備工業	2948-3328

7月の休日漏水修繕当番店
 24時間(当日午前8時30分～翌日午前8時30分)受付しています。当番店に直接ご連絡ください。

ピー端末、コピー機、印刷機は利用可能です。また、窓口サービス業務は通常どおり行います。
 問 同センター ☎2994・1222

ゼロカーボンへの冒険

地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素(CO₂)を出さない「ゼロカーボンシティ」の実現をめざし、旅に出た勇者見習い。さて、今日は…
 問 マチごとエコタウン推進課 ☎2998-9133

第二章 住まいの書

勇者見習いへこたれる

今日はとっても暑い！体力の限界だ。この集落でひと休みさせてもらおう…
 すみませーん、誰かいますかー？

ようこそ、勇者見習いさんよ。私の家で休んでいってくれ。ここらの家は断熱性・気密性が高いから一年中快適なんだ。お湯と電気を同時に作るエネファームもあって、効率的にエネルギーを使っているし、屋根に載せた太陽光発電がエネルギーを生み出している。この集落はエネルギーの自給自足をしているってことだ！

村人が現れた

冒険は続く…

◎詳細は市庁(Qゼロカーボン)をご覧ください。

マイボトル専用の無料給水スポット

暑い季節、お出掛け途中でマイボトルの飲み物がなくなってしまう。そんな時に、ぜひご利用ください。熱中症対策に加え、使い捨てプラスチック容器の利用削減でエコにも繋がります。

場市役所、まちづくりセンターなど
 ◎設置場所など詳細は市庁(Q給水スポット)をご覧ください。

問 資源循環推進課 ☎2998・9146



国民年金保険料の免除・猶予

経済的な理由や災害などにより保険料の納付が困難な場合、申請により保険料が免除・猶予される制度があります。なお、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した場合は、臨時特例手続きがあります。

◆保険料免除制度
 申請者、配偶者、世帯主の前年所得を審査し、保険料を免除(全額/4分の1)します。



国民健康保険被保険者証の二斉更新

8月1日から使える新しい保険証

59歳以下の方
 ◆納付猶予制度
 申請者と配偶者の前年所得を審査し、保険料の支払いを猶予します。

問 49歳以下の方(学生除く)
 【申請に必要なもの】
 ①全ての方：免除申請書、本人確認書類、基礎年金番号がマイナンバーがわかるもの②失業のため申請する方：①に加え、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証など
 ③臨時特例で申請する方：①に加え、所得の申立書(臨時特例用/日本年金機構様式) など

◎代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類、委任状も必要です。
留意事項 ▼申請は原則毎年必要(7月が更新時期) ▼時効を迎えていない期間はさかのぼって申請可能

問 場市役所1階市民課(国民年金担当) ☎2998・9095、所沢年金事務所 ☎2998・0170に直接

国民健康保険課 ☎2998・9131

国民健康保険課 ☎2998・9131

7月中旬に世帯主(納税義務者)宛てに郵送します。期限までに納めてください。新型コロナウイルスの影響による収入の減少など、納付が困難になったときは保険料の減免が受けられる場合があります。詳細は市庁(Q国民健康保険減免)をご覧ください。

問 国民健康保険課 ☎2998・9131

